井上さんの講座から〈2〉

印象に残った 身近なエピソード

生命のバトンタッチ

をよくしていた息子が言った言葉が 亡くなれば一人で最期を迎えること ちゃんを残すんだ」。小学生の頃に だ。だから僕はこの手の中におじい 心に残っています。 の息子の面倒を見ていました。 あえて言葉として書き残すエンディ の核家族では、晩年は夫婦の一方が えることもできました。しかし現在 入った頃から病気でどんどん弱くな からおじいちゃんがいなくなるん ングノートが必要とされるのです。 居のなかでは日常で死後の意思を伝 っていく祖父。そのような3世代同 になります。 私は両親と同居しており、父が私 頼りがいがあったのに、中学に 葬送にまつわることを 「いつかこの家

死後の"しかけ"を残す

す。ある人は葬儀が終わり悲しみと でした。また、友人の子どもに20歳 に託しておいた夫からのメッセージ 夫から花束が届きました。生前に娘 疲労のなか家に帰ると、亡くなった んでもしかけられるものがありま 死ぬと未来は作れない。 しかし死

> とで、 とができます。 になるまで毎年誕生日に本が届くと まで楽しむこともできるのです。 とで、自分のこだわりを確認するこ いうしかけをした人もいます。 死への恐怖を越え、死ぬ瞬間 一日一日を大切にするこ 死への準備作業をするこ 今日生きていること

すべての縛りを取り除くと

男子」で「家」はつながっていきま のものであると定められました。父 では家をめぐる権利や義務といった からその長男である息子へと「父系 「家督」は全て一家の「戸主」(男) 明治民法 (1898~1947) 結婚も「妻八婚姻ニヨリテ夫



ていたのです。 ノ家ニ入ル (民法788条)」とされ

た。

葉も心温まるもので、

心に響きまし

別れのメッセージは、どの方の言

実感しました。

何度でも書き直しできることを

であふれ、

書き残すことの大切さ

夫や子どもたちへの感謝の言葉 強気な私でも実際に書いてみる

す。 くと、男性にも女性にも、親への想 ても言いにくい現状もあるようで や相続などのことが声に出しやす 度」の亡霊が見え隠れし、男性は墓 承者がない状況にあっても「家制 い」としています。しかし、墓の継 することを基本として、相互の協力 度は廃止され、日本国憲法24条によ あるのではないでしょうか。 により、維持されなければならな いて成立し、夫婦が同等の権利を有 って「婚姻は、 戦後、民法が改正され、この家制 女性は実の親の葬儀や墓につい 最期を迎えたいという気持ちは 自分らしく最期まで生きるこ しかし、すべての縛りを取り除 両性の合意のみに基

講座の最後のワークで

ない気持ち。娘、息子、夫などの連 図を実際に書いてみました。短時間 ちが書けたようです。数名の発表が の中で、それぞれ自分の正直な気持 として別れの言葉や、生家の見取り れ合いへの温かい想い、 最後にエンディングノートの一つ 心の中にしまってあった申し訳 ユーモアを交えた親への感 大切な人へ

子の世話にならずに死にたい

漫画も必見。

目から鱗が落ちる 冊です。四コマ

(河原)

変貌する親子関係 子の世話にならずに死にたい 治代/講談社 変数する親子II 井上治代 なぜ子の世話になら 死にたいのか、どうやら社 会的背景や歴史、家族形態 頼れない、親の真意は、

に望むものとは…。長年葬

送のあり方などの問題を研

らではの説得力ある一冊。